

# マイナンバーカードで 登録を希望する方むけ

## ドローン情報基盤システム 2.0 (通称：DIPS2.0)

### アカウントの開設手順 (スマートフォン版)

※iPhone (iOS 機器) での画面で説明しております。  
android 機器のスマートフォンでは詳細が異なる場合があります。  
また、今後の DIPS2.0 サイト更新により表示が変わる場合があります。

事前に準備していただくもの

①マイナンバーカード(所持していること)

②マイナポータルアプリ(設定済であること)

住所などの情報について事前に確認をお願いします。

③署名用の電子証明書

(マイナンバーカードを市区町村の窓口にて発行する際に、自身が設定した半角の6文字から16文字英数字が混在したもの)

④利用者証明用の電子証明書

(数字4桁の暗証番号)

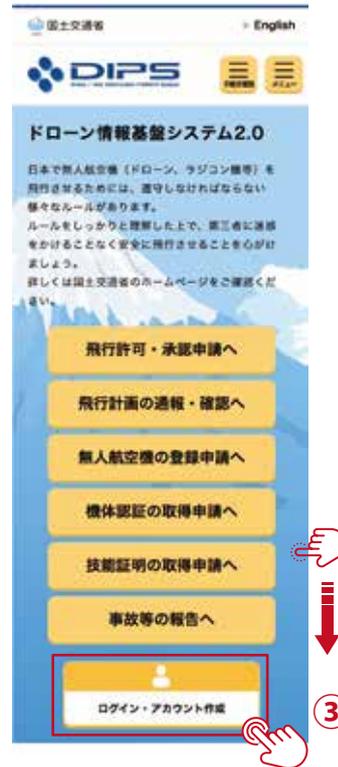
⑤登録者本人のマイナポータル連携がお済みのNFC対応スマートフォン

登録手続き、カードの読み取り時に必須となります。

※特に、③、④に関しては記憶が曖昧なままで行うと登録作業が中断し、大幅な時間を消耗してしまいます。

「確実に正しく入力」出来る状態で登録を始めてください。

③、④について不明確な場合は、お住いの該当する役所窓口へ確認をお願いいたします。



①  
スマートフォンにあるウェブブラウザアプリで検索欄に「DIPS2.0」と入力し検索します。

②  
「ドローン情報基盤システム 2.0」をタップします。

Google では上記以外に「dips」「ぢps」と検索しても「ドローン情報基盤システム 2.0」がトップに表示されます。

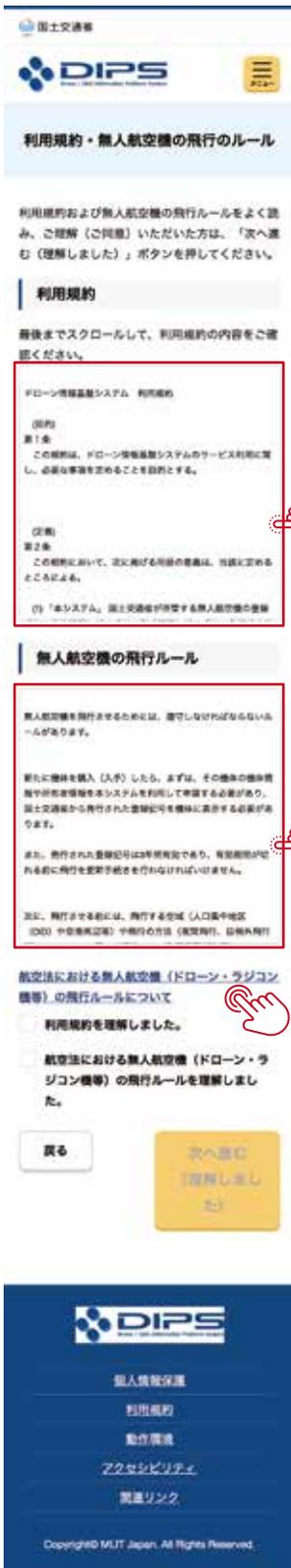
③  
画面を下へスクロールし、【ログイン・アカウント作成】をタップします。



④  
自動的に「アカウントを開設済の方」の入力フォームに入ってしまうので、『完了』をタップし、キーボード表示を無くします。



⑤  
下へスクロールし「まだアカウント作成がお済みでない方」の欄内から【個人の方のアカウント開設】をタップします。



④

「利用規約」と「無人航空機の飛行ルール」それぞれを最後までスクロールします。

⑤

「航空法における無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルールについて」のリンクをタップします。



⑥

自動的に新規タブが開き、上の画面のように pdf が表示されます。

⑦

右下のタブのアイコンをタップし、DIPS2.0 のサイトを選び、戻ります。

※④～⑦までの操作を行わないと2つの□欄にチェックが付けられず、次へ進めません。



⑧

利用規約を理解しました。

航空法における無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルールを理解しました。

の欄をタップしてチェックマークを付けます。

⑨

【次へ進む（理解しました）】をタップします。

次の操作から必要になるもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用の電子証明書  
（数字4桁の暗証番号）

ドローン情報基盤システム 2.0 の  
個人向けアカウント開設を行います。

⑩

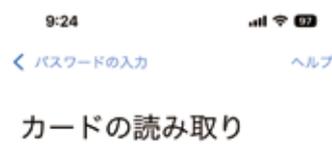
【マイナンバーカード情報連携】をタップします。



⑪

【マイナンバーカード】をタップすると  
マイナポータルアプリが起動し、ウェブ  
ブラウザアプリから自動的に移動しま  
す。





スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

[読み取りかたを確認](#)



⑫

マイナポータルアプリにて利用者証明用の電子証明書（数字4桁の暗証番号）を入力します。

⑬

顔写真を表に、カードを机に置いて、スマートフォンの上半分を上から乗せ、【読み取り開始】をタップします。

※カードとスマートフォンの間に隙間があると読み取れない場合があります。

机の上に置ける場所での操作することをお勧めします。

カード読み取りに失敗した場合

署名用電子証明書（半角の6文字から16文字英数字）もしくは、利用者証明用の電子証明書（4桁の暗証番号）の入力が間違っている可能性があります。何度も失敗すると暗証番号を使った認証申請にロックがかかり、マイナンバーカードを利用した手続きが中断されます。

ロック解除するにはお住いの市町村窓口へ再登録申請に向かわねばなりません。



⑭

正常に読み取りが終わると、案内が表示されます。  
案内に従ってウェブブラウザアプリに戻ります。

※案内が出ない場合はご自身でマイナポータルアプリから離れ、ウェブブラウザアプリを開いてください。



⑮

マイナポータルアプリから読み込まれた個人情報の内容を確認します。

⑯

⑯

登録していない部分（青の塗潰し箇所）については追加入力し、メールアドレスを入力、パスワードを作成します。

⑯

※メールアドレスは今後、DIPS2.0からの案内や通知連絡に使用します。（ログインIDとしては使用しない）  
パスワードは今後ご自身のDIPS2.0のアカウントにログインする際に使用します。

⑰

【確認】をタップします。



⑰



アカウントが開設されると、完了画面が表示されます。

先ほど入力したメールアドレスあてにログイン ID「ITO(アイティーオー)xxxxxx(xは英数字6桁)」が届きますので、メールアプリにて内容を確認します。

⑱

入力内容に間違いなければ、【開設する】をタップします。

※メールが届かない場合、迷惑メール扱いになっていないか、メールアプリ内の迷惑メールフォルダを確認してください



①9  
ITOxxxxxx (xは英数字6桁)  
をコピーする。

②0



②1

②2

①9

ログインIDを確認し、コピーします。

②0

ログインURLの直下にあるURLリンクをタップします。

②1

メールで届いたログインID「ITOxxxxxx」をペーストし、作成したパスワードを入力します。

②2

【ログイン】をタップします。

国土交通省 > English

**DIPS**  
Drone Information Infrastructure System

### ドローン情報基盤システム2.0

日本で無人航空機（ドローン、ラジコン機等）を飛行させるためには、遵守しなければならない様々なルールがあります。  
ルールをしっかりと理解した上で、第三者に迷惑をかけることなく安全に飛行させることを心がけましょう。  
詳しくは国土交通省のホームページをご確認ください。

- 飛行許可・承認申請へ
- 飛行計画の通報・確認へ
- 無人航空機の登録申請へ
- 機体認証の取得申請へ
- 技能証明の取得申請へ
- 事故等の報告へ

**登録手続等はこちら**

ログインしているかの判断は、「登録手続等はこちら」と文言が変化していることで確認できます。

以上でドローン情報基盤システム 2.0 のアカウント開設が完了しました。

# マイナンバーカードで 登録を希望する方むけ

## ドローン情報基盤システム 2.0 (通称：DIPS2.0)

### 技能証明申請者の番号作成手順 (スマートフォン版)

※iPhone (iOS 機器) での画面で説明しております。  
android 機器のスマートフォンでは詳細が異なる場合があります。  
また、今後の DIPS2.0 サイト更新により表示が変わる場合があります。

事前に準備していただくもの

①マイナンバーカード(所持していること)

②マイナポータルアプリ(設定済であること)

住所などの情報について事前に確認をお願いします。

③署名用の電子証明書

(マイナンバーカードを市区町村の窓口にて発行する際に、自身が設定した半角の6文字から16文字英数字が混在したもの)

④利用者証明用の電子証明書

(数字4桁の暗証番号)

⑤登録者本人のマイナポータル連携がお済みのNFC対応スマートフォン

登録手続き、カードの読み取り時に必須となります。

⑥デジタル顔写真データ

詳細については [補足1.アップロードする顔写真について](#) をご覧ください。

※特に、③、④に関しては記憶が曖昧なままで行うと登録作業が中断し、大幅な時間を消費してしまいます。

「確実に正しく入力」出来る状態で登録を始めてください。

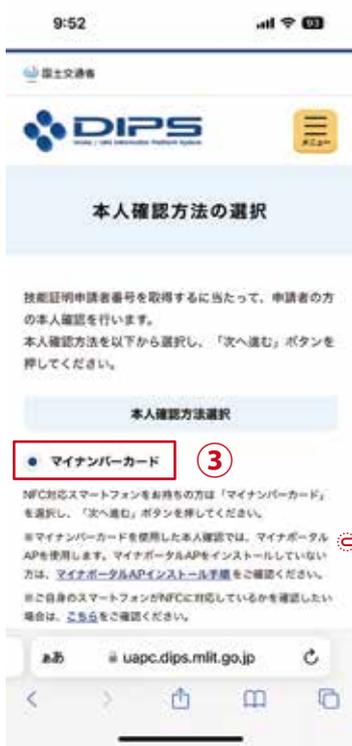
③、④について不明確な場合は、お住いの該当する役所窓口へ確認をお願いいたします。



①  
DIPS2.0 にログインした後、  
【技能証明の所得申請へ】をタップ  
します。



②  
【技能証明申請者番号の取得】をタップ  
します。



③ 「本人確認方法選択」にて  
 ● マイナンバーカード  
 が選択されていることを確認し、  
 下にスクロールして【次へ進む】  
 をタップします。

※下に  
 【次へ進む】の  
 ボタンがあります。



## STEP1 申請者情報

④  
 あらかじめ登録されて  
 いる個人情報の内容を  
 確認します。

④

個人情報保護  
 利用規約  
 寄付制度  
 アクセスポリシー  
 関連リンク

Copyright © MJT Japan. All Rights Reserved.

**申請者情報入力**

STEP 01 申請者情報

STEP 02 課外活動情報

STEP 03 その他情報

STEP 04 申請情報確認

STEP 05 申請完了

申請者情報を入力してください。  
なお、各項目には、マイナンバーカードに登録されている情報を参照値として入力しています。  
氏名、生年月日および自宅/本人の住所は、マイナンバーカードに登録されている情報から変更できません。

**申請者に関する情報**

氏名

フリガナ

**氏名（英字）** ⑤

氏名（英字）には半角英大文字、半角数字または半角スペースを入力してください。

生年月日

電話番号

国/地域 日本/Japan

メールアドレス

自宅/本人の住所

国/地域 日本/Japan

郵便府県

番町郵便先の住所

郵便府県

市区町村・番地

**顔写真** ⑥

選択

戻る 次へ ⑦

**DIPS**

個人情報保護  
利用規約  
制作履歴  
アクセスとリンク  
お問い合わせ

Copyright © MJT Japan. All Rights Reserved.

## STEP1 申請者情報

⑤

氏名（英字）

登録していない空白の部分（青の塗潰し箇所）に追加入力します。

※大文字の半角英字で、氏と名の間は半角スペースを入力します。

## STEP1 申請者情報

⑥

顔写真

【選択】をタップし、顔写真を貼付します。

※サイズ容量2MB以下

⑦

【次へ】をタップします。



## STEP2 講習機関情報

⑨

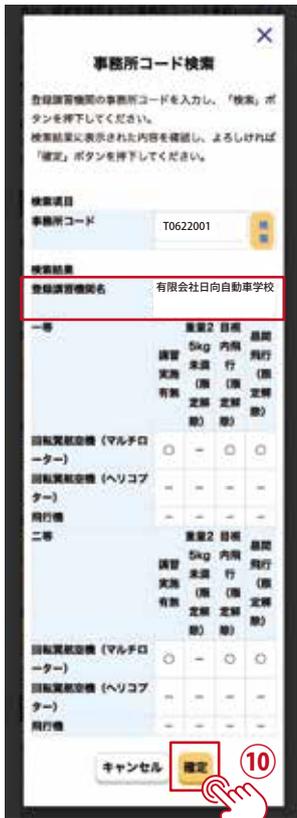
事務所コード検索がポップアップで表示されます。

検索項目内の「事務所コード」の空白に  
**T0622001**(英大文字Tと数字7桁)  
 と入力し、【検索】をタップします。

## STEP2 講習機関情報

⑧

「受講する登録講習機関の情報」の  
 「登録講習機関 事務所コード1」の  
 【選択】をタップします。



## STEP2 講習機関情報

⑩

検索結果に  
有限会社日向自動車学校  
の表記があることを確認し、【確定】  
をタップします。



## STEP2 講習機関情報

⑪

ポップアップが消えて、一つ前の  
画面に戻った後、下にスクロール  
し【次へ】をタップします。



### STEP3 その他情報

⑫

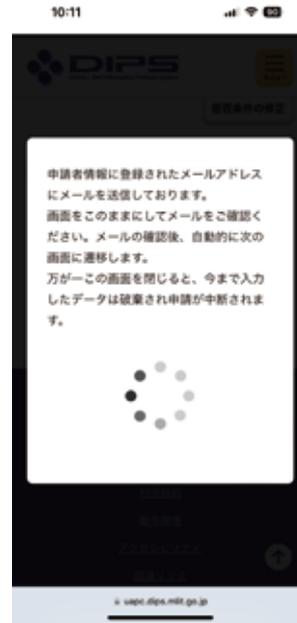
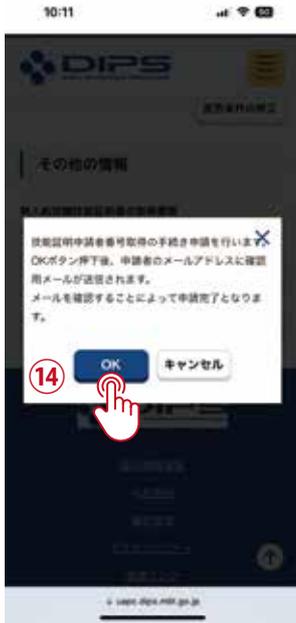
「拒否に関する条件」の内容を確認し、問題なければすべて「● はい」を選択します。「その他の情報」は、無人航空機技能証明書の取得履歴の有無によって「あり」「なし」を選択し【次へ】をタップします。



### STEP4 申請情報確認

⑬

STEP1～3までに入力した内容に間違いがないか確認したあと、【取得申請】をタップします。



#### STEP4 申請情報確認

⑭

OK をタップし、メールアプリに届いた内容を確認します。

#### STEP4 申請情報確認

※メールアプリに切り替える際、ウェブブラウザアプリの画面表示はそのままにしてください。

画面を閉じてしまうと STEP1 ～ 4 までの入力情報が破棄されます。



**認証完了**  
**Authentication completed**

メールアドレスの認証を確認しました。  
端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

ブラウザのxボタンで画面を閉じてください。

The e-mail address has been authenticated.  
If you have performing the application operation on the terminal / screen, continue the operation.

Close the screen with the x button of the browser.

### STEP4 申請情報確認

⑮

「以下の URL を押してメールアドレスの認証を完了してください。」の直下にある URL リンクをタップします。

※メールが届かない場合、迷惑メール扱いになっていないか、メールアプリ内の迷惑メールフォルダを確認してください。

### STEP4 申請情報確認

認証完了の画面が表示された後、この画面を閉じます。

次の操作から必要になるもの

- マイナンバーカード
- 署名用電子証明書  
(半角の6文字から16文字英数字)
- 利用者証明用の電子証明書  
(数字4桁の暗証番号)



#### STEP4 申請情報確認

マイナンバーカード、署名用電子証明書（半角の6文字から16文字英数字）、利用者証明用の電子証明書（4桁の数字）を用いて申請を続けます。

#### STEP5 申請完了

番号取得の手続きが終わると取得申請完了が表示されます。登録したメールあてに手続き完了のお知らせが届きます。（当日～2週間前後）

#### カード読み取りに失敗した場合

署名用電子証明書（半角の6文字から16文字英数字）もしくは、利用者証明用の電子証明書（4桁の暗証番号）の入力が間違っている可能性があります。

何度も失敗すると暗証番号を使った認証申請にロックがかかり、マイナンバーカードを利用した手続きが中断されます。

ロック解除するにはお住いの市町村窓口へ再登録申請に向かわねばなりません。



0111 国土交通省航空保安部航空機操縦者試験センター  
0112 【ドローン操縦者システム】技能証明申請者番号取得申請完了のお知らせ  
0113 申請完了 Notice of application completion  
0114 0115  
0116  
0117  
0118  
0119  
0120  
0121  
0122  
0123  
0124  
0125  
0126  
0127  
0128  
0129  
0130  
0131  
0132  
0133  
0134  
0135  
0136  
0137  
0138  
0139  
0140  
0141  
0142  
0143  
0144  
0145  
0146  
0147  
0148  
0149  
0150  
0151  
0152  
0153  
0154  
0155  
0156  
0157  
0158  
0159  
0160  
0161  
0162  
0163  
0164  
0165  
0166  
0167  
0168  
0169  
0170  
0171  
0172  
0173  
0174  
0175  
0176  
0177  
0178  
0179  
0180  
0181  
0182  
0183  
0184  
0185  
0186  
0187  
0188  
0189  
0190  
0191  
0192  
0193  
0194  
0195  
0196  
0197  
0198  
0199  
0200

完了のメールが届いていない状況では、技能証明申請者番号情報が存在しないと赤い文字で表示されます。

当日～2週間前後で、メールにて手続き完了のお知らせが届きます。

富士文通社

**DIPS** メニュー

### 技能証明申請者番号詳細

技能証明書の交付に関する手続きに使用するプロフィール情報です。本画面より、登録されている情報を更新することが可能です。変更したい情報に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」が含まれる場合は、事前に本人確認が必要のため、「本人確認方法の選択へ」を押下してください。それらの情報を含まない場合は「登録情報の変更へ」を押下してください。

#### 申請者に関する情報

技能証明申請者番号  
[REDACTED]

氏名  
[REDACTED]

フリガナ  
[REDACTED]

氏名(英字)  
[REDACTED]

生年月日  
[REDACTED]

電話番号  
[REDACTED]

メールアドレス  
[REDACTED]

自宅/本人の住所  
国/地域：日本  
[REDACTED]

事務所住所の住所  
[REDACTED]

顔写真  
[REDACTED] (DIPS)

#### 受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1  
T0622001

登録講習機関 事務所コード2

登録講習機関 事務所コード3

登録講習機関 事務所コード4

登録講習機関 事務所コード5

#### 受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード

変更対象に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」を含む方はこちら  
[登録情報の変更へ](#)

変更対象に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」を含む方はこちら  
[本人確認方法の選択へ](#)

[戻る](#)

**DIPS**

個人資格保持  
 利用規約  
 動作環境  
 エクシビション  
 掲載リンク

Copyright © MUT Japan. All Rights Reserved.

「技能証明メニュー」の「技能証明申請者番号登録情報確認/変更」をタップすると、技能証明申請者番号のほか詳細を確認できます。

## 補足1. アップロードする顔写真について

顔写真は、技能証明書のカードに使用されることを留意してください。

以下の条件に沿った画像データでなければ後日撮り直しとなりますのでご注意ください。

- ・自動車運転免許証と同じ、縦横比が縦3 cm、横2.4 cmの画像サイズを目安とする。
- ・画像サイズ2MB（メガバイト）以下の.jpg形式または.png形式である。
- ・正面を向いて撮影されたものである。
- ・6か月以内に撮影されたものである。
- ・無帽とする。
- ・撮影場所の背景は無地（影を含む）とする。
- ・顔の輪郭は露出しているものとする。
- ・目の周辺に髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部あるいはその陰が入らないようにする。

※ピントが合っていないもの、画像加工されたもの、  
圧縮などでノイズ（画像の乱れ）が発生しているものなど  
不適当なものがあれば撮り直しをしていただくことがあります。

引用元：国土交通省 HP【技能証明申請者番号】よくある質問  
[https://www.uapc.dips.mlit.go.jp/contents/lic/question\\_LCA\\_num.html](https://www.uapc.dips.mlit.go.jp/contents/lic/question_LCA_num.html)



近年のデジカメや、スマートフォンの通常のカメラアプリで撮影したオリジナルの写真はデータ容量が大すぎるため、**データ容量を2MB（メガバイト）以下まで減らす**必要があります。

方法についてはアプリや機種仕様などで大きく変わるため、個別での対応となります。

スマートフォンの通常のカメラアプリで証明写真を撮った場合、大まかに以下の対策があります。

- ①スクリーンショット機能でデータ容量を減らす方法
- ②メール送信時の圧縮機能を利用する方法
- ③リサイズ機能アプリを使用する方法
- ④PC等でデータの縮小を行う方法